

2021年5月10日

川西市長 越田 謙治郎 様
川西市教育長 石田 剛 様

日本共産党議員団
北野 紀子
黒田 美智
吉岡 健次

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ（追加・5次）

新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種について、感染防止の取り組みだけでなく、生活困窮世帯（者）への生理用品サポート事業や自宅療養者・待機者への新たな支援など、日々対応されていることに心から感謝・敬意を表します。

兵庫県では、4月25日から3回目の緊急事態宣言が発令、5月11日としていた解除予定は、ステージ4を抜けることができないため、5月31日まで延長とされました。県の自宅療養、入院・宿泊療養待機者が3462人（5月3日時点）、病院や施設で必要な転院ができず、クラスターの発生や死亡につながる例が出ているなど、医療体制が追いつかない実情が浮き彫りになっています。

また、川西市内でも連日、陽性者（5月7日時点830人、伊丹健康福祉事務所管内における自治体名非公表者194人）が増え続けるなど深刻な事態となっています。

2020年1月、国内で新型コロナウイルス感染が確認されてから、検査の拡充と医療の確保、陽性者の隔離・保護・療養を求め続けていますが、数種の変異株が問題になっている今も中々進んでいない実態があります。

また、保健所を持たない川西市では、住民の知りたい情報が伝わってこないために不安が増しています。医療崩壊が報じられる中でも病院の統廃合や急性期ベッドの削減が強行に進められようとしており、医療の拡充を願う住民と大きな乖離がうまれています。

今回の緊急事態宣言は、科学的根拠が示されないまま、5月11日までとしていた解除を5月31日まで延長としました。多くの市民が、本当に解除できるのか、延長による生活や生業等、医療崩壊に対して、大きな疑問や不安を持っています。

医療や福祉現場を支えるという側面だけでなく、教育・子育てや介護を含め、私たちの日常は、全ての人々が支え合い影響しあいながら社会を成り立たせています。感染防止と経済対策はどちらかではなく、両面でしか成り立ちません。私たちは、困っている人をほったらかしにしない市政運営を切望します。

国や自治体がなすべきことを明確に、住民の命と暮らしを支え切ることの具体化を進め、財源確保すること、感染防止と教育、医療、暮らし、事業者等支援等への対応を緊急に求めます。

記

1、PCR 検査の拡充と感染防止対策等を公費で行うこと

- ① 医療関係者（救急対応する職員を含む）、高齢者・障がい者（児）・保育など福祉関係者、教育の現場で携わる職員の検査を定期的を実施すること
検査が実施できるよう、人的な支援を含め財政的な支援を行うこと
陽性者がでた時には、陽性者が十分養生できるよう支援すること、及び施設・園・学校運営ができるよう、人的な支援を含め財政的な支援を行うこと
- ② 職員だけでなく、入所者（児）、児童・生徒の定期的な検査を実施すること
- ③ 現在の濃厚接触者の定義が狭いため、十分に広範な検査が行われていません。必要な方が必要に応じて、速やかに検査を受けることができるよう、定義を拡大することや無料検査キットなどの配布を行うこと
- ④ 市内事業者等が、自主的に検査を行えるよう財政的支援を行うこと
- ⑤ 感染状況を把握するため、市内各所でモニタリング検査を実施すること
- ⑥ 新型コロナウイルス感染が疑われ検査に行く時や陽性になって入院・療養する時、公共交通機関の利用ができないため、検査・入院・療養が遅れることがないように手立てを行うこと
- ⑦ 自宅療養・待機を余儀なくされている方への医療・健康保持の確保対策、生活援助、経済的支援など細かい配慮を行うこと
- ⑧ 市内の検査数、陽性率など住民が知りたい詳細な情報を的確に伝えること

2、住民が安心できる医療や公衆衛生等の確保・拡充を行うこと

- ① 医師・看護師・医療技術スタッフ等人材確保のために財源確保すること
- ② 市内医療機関の経営が成り立つよう支援すること
- ③ コロナ感染が拡大する中、市立川西病院廃止計画を中止すること
市内急性期ベッド 163 床減の計画を撤回すること
- ④ パンデミック、巨大災害に備え、保健所復活（感染症対策・精神医療対策等）、医療計画を見直すこと
- ⑤ 兵庫県や国に意見を述べ、住民に一番身近な自治体として医療を確保する責務を果たすこと

3、ワクチン接種について

- ① ワクチン接種の予約受付、接種がはじまるが、住民への丁寧な情報提供を行い、混乱しない手立てをとること
- ② 接種会場を増やすこと、個別接種に関する情報を早急に市民に知らせること
- ③ 安心してワクチン接種ができるよう、既に罹患した者・無症状感染者への抗体検査やワクチン接種のあり方について、及び接種後、副反応が出た時の対応、仕事や職場での支障があった時の相談体制の拡充、経済的支援等を行うこと
- ④ ワクチン接種・未接種者それぞれが不利益を被らないよう手立てを行うこと

4、自粛・時短要請等で影響を受ける事業者への補償・支援を行うことについて

- ① 緊急事態宣言下、影響を受ける全ての事業者に対して、営業規模・損失に見合った補償を行うこと
- ② 国や県、市の様々な支援策の詳細が事業者に伝わるように丁寧に情報提供、説明すること
- ③ 緊急事態宣言において、事業者への要請・協力という言葉は、「強制（罰則がある）」です。国や兵庫県に経済的補償を行うよう意見を述べ、財政的支援をさせること

5、住民の暮らしを支えることについて

- ① 生理用品サポート事業において、市役所窓口だけでなく交通費等経済的負担を強いることがないよう各地公民館等での配布を行うこと
また、学校では、児童・生徒が気兼ねなく利用できるような配布・設置のあり方を工夫し進めること
- ② 生理用品と同じように、マスク利用が日常的になっているため、生活困窮世帯・者、児童・生徒へのマスク配布を行うこと
- ③ 昨年度に続き、水道料金の減免など生活援助を行うこと
- ④ 生活保護世帯（受給者）が、市役所窓口へ来なくても医療券など授受できるよう、感染リスクと経済的負担軽減の手立てを行うこと
- ⑤ 仕事が減ったパート・アルバイト・学生等への支援や制度、及び生活が困窮した時、相談できる窓口があること等の情報を周知徹底すること
- ⑥ 早急に、小・中学校で35人以下学級の実現を兵庫県に求めること、及び市として手立てすること
- ⑦ 保育所や放課後デイ等にこどもを預けて働いている医療従事者等が、コロナ感染による閉所で、こどもを預けることができない事例が出ている。臨時的な対応として保育（預かり）できるよう公的責任を果たすこと、公立園所で一時預かりを実施する等対応を急ぐこと
- ⑧ 持続化給付金や一時支援金等、新型コロナウイルス感染症に関わる制度の金額引き上げや申請手続きの簡素化、期限延長を国に求めること
- ⑨ 国に対して、オリンピック・パラリンピックの中止を求め、コロナ感染防止対策に集中し、検査の拡充、ワクチン接種、国民が望んでいる医療の確保や経済対策（給付と補償）を全力で行うよう、強く意見を述べること

以上